

2008

No. 446号

2月号

今年1年の決意を筆に込めて。
『第25回書初め席書大会』1月7日



今月の主な内容

- 平成20年鹿部消防出初式..... 2 P
- 教育委員会表彰・第25回書初め大会..... 3 P
- 議会からのお知らせ（議会だより32号）..... 4 P～9 P
- 健康へのページ（メタボリックシンドロームについて）..... 10 P
- 水産の艇窓..... 11 P
- 間歇泉公園クレーム大賞募集..... 12 P
- お知らせ、行事など..... 13 P～16 P

平成20年 鹿部消防出初式行われる

鹿部消防団恒例の出初式が、1月2日、中央公民館において行われました。

当日は、松本団長以下70名の団員と出来潤婦人消防隊9名、来賓24名が参加して行われ、新春に「今年一年の無火災」を誓いあいしました。また、消防団活動に永年勤続し功労のあつた方々の表彰も行われました。表彰を受けられた方々は、次のとおりです。

(敬称省略)

消防庁長官随時表彰

- ◎退職報償
 - 第一分団元分団長 佐々木 昭
 - 第三分団元班長 熊川 一光

北海道知事定例表彰

- ◎三十年勤続章
 - 第三分団分団長 盛田 武一
 - 第三分団副分団長 熊川 英行
- ◎二十年勤続章
 - 第一分団班長 坂本 新一
 - 第二分団班長 吉田 雅之
- ◎十年勤続章
 - 第二分団班長 中村健太郎
 - 第二分団団員 若山 直也

管理者表彰

- ◎三十年勤続章
 - 第三分団副分団長 熊川 英行

北海道消防協会会長表彰

- ◎功績章
 - 第二分団分団長 高本 吉弘

◎三十年勤続章

- 第三分団副分団長 熊川 英行

◎二十年勤続章

- 第二分団班長 中村健太郎

◎十年勤続章

- 本団班長 田中由美子
- 本団団員 成田 信子
- 本団団員 伊藤百合子
- 本団団員 松本 紀子
- 本団団員 工藤 友子
- 本団団員 中村喜美子
- 本団団員 関谷 晶子
- 本団団員 川原 綾子
- 本分団員 若山 直也

渡島地方支部長表彰

◎功労章

- 第一分団班長 松崎 伸康
- 第四分団班長 山内 秀樹

鹿部消防団長表彰

◎優良団員

- 第二分団班長 吉田 雅之
- 第三分団班長 中山 克己

この度の受賞、誠におめでとうございます。

受賞された方々の益々のご活躍を期待しております。



平成19年度 教育委員会表彰式

平成19年度鹿部町教育委員会表彰式が、12月5日（水）、中央公民館において開催されました。

この表彰は、当町における学校教育・社会教育の発展に寄与された功績顕著な方に贈られるもので、本年度は次の方々が受賞されました。

社会教育表彰 勤労青少年優良賞



よしざき ゆか
吉崎 愁可 さん



きむら みな
木村 美奈 さん

渡島リハビリテーションセンター
介護員として勤務し、身体障害者療
護施設において入所者の指導訓練や
生活援助にあたり、勤務態度も良好
で多くの方からの信望も厚く、福祉
施設にふさわしい職員であり他の模
範となっている。

= 第25回書初め席書大会 =

1月7日、中央公民館において、幼児・小学生までが参加し、書初め大会が開催されました。

年々参加者が減る中、参加された12名の子ども達は、今年1年の決意を込め大筆を使って「かどまつ」「つよい子」「明るい心」「正月七草」などの学年別の課題を書き上げ、一番出来の良い作品を選び提出いたしました。



【入選者】

- 町長賞 (小6) 佐藤 陽亮
- 渡島福祉会理事長賞 (小4) 政坂 翔利
- 教育長賞 (小4) 三谷 愛莉



議会からのお知らせ

鹿部町議会だより32号



平成19年第4回定例会は、12月6日に招集され会期を2日間と決め町長の行政報告のあと、一般質問を行いました。また、承認2件、議案11件、意見案5件を審議し全て原案のとおり可決し会期を1日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

◎承認

△平成19年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により9月10日付けで専決処分したものです。内容は、9月7日の台風9号において、町内の河川、道路や側溝で災害が発生したため、急を要することから、土砂の撤去等を実施するため、道路橋梁災害復旧費の修繕料1百50万円を追加措置したものが主なものです。

これにより、歳入歳出予算総額は25億5百78万3千円となりました。

△平成19年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により11月19日付けで専決処分したものです。

内容は、中央公民館表面の壁のレリーフが劣化により崩落し、また公民館前の水銀灯が腐食により漏電を起したことから、公民館を利用する方々の安全性を考慮し公民館費の修繕料68万3千円を追加措置したものです。

これにより、歳入歳出予

算総額は25億6百46万6千円となりました。

◎条例

△鹿部町職員等の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律により、育児を行う職員の職業生活と家庭生活を両立するための環境整備として、その小学校就学の始期に達するまでの子を養育するための育児短時間勤務の制度を設けたことに伴い、鹿部町職員等の育児休業等に関する条例の一部を改正するものが主なものです。

△鹿部町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、特別職の期末手当については、一般職の期末勤勉手当の支給率としていることから平成19年度の人事院勧告に伴い今回の引き上げ分0.05月分を6月と12月に0.025月を配分し引き上げるものです。

△鹿部町教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

鹿部町特別職の職員の給与に関する条例と同様の措置を、本条例の対象となる教育長にも適用するものです。

△鹿部町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告により国家公務員の給与改正に準じて改正するもので主な内容は次のとおりです。

- ・20代を中心とした若年層の基本給を月額平均で、0.35%アップ、給料表では1級から3級まで、扶養手当で現行6,000円を5000円アップし、6,500円に改定。
- ・期末勤勉手当の年間支給月数を現行4.45ヵ月から0.05ヵ月アップして4.5ヵ月とする改定。

△鹿部町税条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、平成18年度において国の三位一体改革により、税源移譲が実施され、

平成19年1月分より所得税が減額となった一方で、課税対象者の殆どの方が同年6月分より住民税(町道民税)が増え、現行の、鹿部町税条例条では「個人の町民税及び固定資産税の納期」が、3期となつて

ことから、1期あたりの納税額の軽減と納期内完納の推進及び滞納の防止を図るため、これを4期とするものです。

△鹿部町福祉有償運送等運営協議会設置条例を廃止する条例の制定について

国土交通省から本法の福祉有償運送の取扱についての運営協議会に関する考え方が各項目に亘つて提示され、当初、条例制定での対応とした従来からの指導を実施要綱での措置対応が可能であるとしたモデル要綱を示しての指導通達がありましたので、本条例を廃止するものです。

△鹿部町防災行政無線放送施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

防災行政無線を従来のアナログ式からデジタル式への更新に当たって総合体育

館に設置してありました遠隔制御局を廃止したことに伴い本条例の一部を改正するものです。



◎補正予算

△平成19年度鹿部町一般会

計補正予算について

歳入歳出それぞれ8億1万3千円を追加し、予算総額25億1千4百47万9千円としました。

内容は、原油価格の高騰に伴う燃料費の補正額で2億28万1千円の追加、嘱託職員の賃金及び共済費で1億71万4千円の追加、役場庁舎内サーバー室の空調設備改修工事で1億8万2千円の追加、中学校教室の黒板修繕料で99万5千円の追加が主なものです。

△平成19年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ2千1百7万5千円を追加し、予算総額8億3千5百68万円

としました。

内容は、退職被保険者等療養給付費(医療費)1千9百20万5千円の追加が主なものです。

△平成19年度鹿部町老人保健特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ1千5百34万4千円を追加し、予算総額5億1千5百34万8千円としました。

内容は、平成18年度の老人医療給付費の精算による、国、道、町一般会計への返還金1千2百61万4千円の追加が主なものです。

△平成19年度鹿部町水道事業会計補正予算について



収益的支出を1億52万7千円減額し、予算総額9千8百18万5千円としました。

内容は、人事院勧告に基づく、給与改定及び休職している職員の給与の調整で1百1千円を減額したものが主なものです。

◎意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。

◇「森林環境税(仮称)」の導入を求める意見書について



◇地方財政の強化・拡充及び財政健全化法の施行にあたっては地方自治原則の堅持を求める意見書について

◇労働法制の拡充を求める意見書について

◇最低賃金法的大幅引き上げと均等待遇の実現を求める意見書について



◇第二期地方分権改革にあたり地域間格差の解消を求める意見書について

一般質問



鹿部町の観光と将来展望について

(質問者)

佐藤 頼幸 議員

鹿部町の観光と将来展望について伺います。

当町の基幹産業は漁業であります。一方では、古くから温泉の街としても知られております。

平成11年には、地域活性化と観光の目玉として、し

地方ともに観光産業を推進しているところであります。が、町長は観光について今後のような考えを持っていくのか伺います。

■間歇泉公園に再び訪れるための更なる施設づくりが課題となつていくことから、関係団体と協議検討を行ないメインの間歇泉公園をはじめ、鹿部公園、ひょうたん沼公園、パークゴルフ場、漁港、温泉も含め、他市町との一体化した広域的な観光に取り組んで参りたい。(答弁者)

川村 茂 町長

それでは、佐藤議員の一般質問についてお答えしたいと思います。

1 点目は、観光客の減少と今後の対策であります。鹿部町全体としての入込客は、平成13年度の約38万人をピークに減少を続けており、平成18年度には約25万人と35%あまり減少しております。特に、間歇泉公園の入園者数は、ご指摘のとおり、平成11年4月20日開園した、当初は、91、931人の入園者数がありましたが、翌年の12年度には62、458人と減少して

おります。その後、ホテル・旅館との連携、更にはPR効果も表れ、14年度から16年度までは、8万人以上となつておりましたが、17年度より減少傾向となり、18年度実績においては、65、040人、19年11月末現在では46、548人となつております。

またこの道南地方、函館市も含めて大変苦戦をしている状況でございます。減少の要因につきましては、種々あるうかと思いますが、北海道では旭山動物園、富良野周辺、そして知床へ観光客が流れているものと推察しているところであります。

私と致しましては、鹿部町の間歇泉公園の入園者に限らず、鹿部町観光全般にわたり、マスメディア等を活用すべく予算も計上し執行している訳であります。なかなか効果が現実的に見えてこないと言うのも事実であります。

間歇泉公園は、開園後8年を経過した施設でもあり、もう一度初心に戻り、間歇泉公園の存在を根気強くPRして参りたいと思っております。

また、その手法につきましても、関係団体との協議も行って参りたいと思っております。次に、観光についての展望ですが、北海道はさらなる観光客の増加が見込める地域と私は思っております。

特に、道南地域でありませんが、五稜郭タワーの新設や、東日本フェリーの高速フェリー「レラ」の就航、更には、今後北海道新幹線の新函館駅までの開通により、道南観光は発展性が大きいにあると思っております。

一方、鹿部町を考えた場合であります。道南の中鹿部町の魅力について、現在やはり再考しなければならぬ時期に来ていると思っております。

具体的には、間歇泉公園に再び訪れるための更なる施設づくりが課題である、と強く感じているところであります。観光は、当町にとって水産関連に次ぐ産業と思っております。第4次総合計画の中で連携観光を目指し、他産業との結び

かべ間歇泉公園」をリニューアルオープンしたところですが、現在は観光客の入込みは大きく減少傾向にあると伺っています。間歇泉公園の入園者数の増加を含め、今後どのような考えを持っているのか伺います。また、近年、国において観光立国を掲げ、北海道においても、観光は重要な産業と位置付け、国

つけを模索しており、庁舎内において推進体制を取らせているところでもありませんし、関係団体との協議検討を始めたところでございます。

又、現在進行中の鹿部パイパス整備との関連性も視野に入れてメインの間歇泉公園をはじめとし、鹿部公園、ひょうたん沼公園、パークゴルフ場、漁港、温泉も含め、また、他市町との一体化した広域的な観光そして、食・自然も再確認しながら「漁業の町鹿部らしい」観光に取り組んで参りたいと思っております。

■再質問と再々質問の要約

(質問者) 佐藤 頼幸 議員

今の答弁で、大方理解しましたが具体的に伺きたい部分があります。

まず、一つ目は先に町で購入した間歇泉公園山側の土地の活用方法について伺います。

次に、間歇泉公園に隣接する旧塩田があった土地を購入する計画がありました。がその後の進捗状況と議員全員協議会で課題とされた間歇泉をドーム型にする改修計画について伺います。

最後に、これから町として「鹿部町の温泉」をどのようにPRするのか町長の考え方を伺いしたい。

■再答弁と再々答弁の要約

(答弁者) 川村 茂 町長

最初に、今回購入した土地に関するご質問ですが、広大で景観が素晴らしいと言ったことで色々な活用方法があると考えております。

下側には間歇泉公園がありますので、これと一体的な施設を考えております。整備につきましても、庁舎内でも検討を始めておりますし、観光協会や商工会とも協議を開始しておりますので、その議論を加えながら計画を出来るだけ早く進めて参りたいと思っております。

次に間歇泉公園に隣接する土地の買収計画ですが、現在、利用されている方がおりますので、私共が購入するには地主と使用されている方との話し合いがなされて購入することになっております。

その後、地主と現在利用

している方との話し合いが中々進展しておりませんので、当面は静観していると言った状況であります。



間歇泉のドーム型構想であります。設計者と調査しております。ドーム型にするか別の型があるか色々検討しております。年度内の2月末までに結論を出し、その報告をしたいと思っております。

最後に「鹿部町の温泉」のPR方法ですが、来年度予算の部分でその辺を配慮し観光協会や様々な団体と検討しながらPRを進めて参りたいと考えておりますので、ご理解を戴きたいと思っております。

※再質問、再答弁については、要約しております。

あなたも議会を傍聴して見ませんか。



次の定例会は、**3月上旬**に開催される予定です。

(開催日が近くなりましたら町防災無線でお知らせします。)

～傍聴手続きは簡単です。～

傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。

委員会の活動

総務経済常任委員会所管事務調査

◇構成委員

委員長 竹ヶ原 公勝、副委員長 浦 梅吉
委員 伊藤 辰男、委員 千葉 光義、委員 吉 英樹



◇調査事項

鹿部町水道事業会計の運営状況について

◇調査実施日

平成19年11月1日

◇調査方法

担当課から説明を受け、提出のあつた資料に基づき、質疑を行った。

◇調査結果

鹿部町の水道は、昭和28年12月に創設され鹿部川を水源として取水し簡易ろ過方式により水道水の供給を行なっている。

行政区域内人口4、785人（平成19年3月31日現在）に対し、給水人口は4、752人となっており普及率は99.3%である。

浄水施設の1日の配水能力は3、300^mの処理能力を有し、平成18年度における年間の総配水量は934、000^mを配水しており1^m当たりの給水原価は132.72円となっている。

平成18年度の決算では、営業収益が1億598万5千円、経常費用が8千6百74万1千円となり経常収益から経常費用を差引き1千9百31万6千円の純利益を得ている。

企業債の償還は元金と利息を含め5千8百6万3千円を返済しており18年度末の起債残高は6億8千3百25万5千円となり、平成37年度をもって終了する予定である。

今後の改良事業計画であるが、今年度から3カ年でシシペ地区の配水管布設工事が実施されており、3千6百42万4千円の事業費を見込んでいる。この事業は補助対象外の事業であることから自己資金で賄う予定となっている。

渡島管内における料金比較では、一般家庭の家事用を10^m使用した場合、当町は11町中7番目で管内平均の1、669円を下回る1、500円の低料金となっている。

現段階においては、問題は生じていないものと思われるが、水道事業の使命は住民に安全で信頼される美味しい水を供給することが事業の趣旨であることから、水質管理及び事業運営に万全を期すことを望むものである。

民生文教常任委員会所管事務調査

◇構成委員

委員長 佐藤 頼幸、副委員長 中川 一
委員 盛田 鐵次、委員 小林 勲、委員 野田 重毅

◇調査事項
鹿部町介護保険事業特別
会計の現況について



◇調査実施日

平成19年11月1日

◇調査方法

担当課より説明を受け、
資料に基づき、質疑を行っ
た。

◇調査結果

介護保険制度は、家族の
負担を軽減し、介護を社会
全体で支える仕組みをつく
ることを目的として創設さ
れ、平成12年4月1日から
開始された。その後、平成
17年10月1日からサービ
ス利用者負担の見直しが実施
され、更に平成18年4月1
日から制度全般について大
幅な見直しが行なわれ、こ
れまでの介護予防を見直し、
要介護状態の重度化の防止
及び要支援・要介護状態に

なることを防止するため、
介護保険法に基づく地域包
括支援センターの設置が義
務化された。

当町においては、昨年10
月1日から地域包括支援セ
ンターを設置し、高齢者や
家族の総合相談、虐待の防
止、早期の介護予防などの
支援事業を実施している。

介護保険は保険者である
市町村が運営主体となり市
町村区域内に住所を有して
いる65歳以上の方が1号被
保険者で介護保険料を市町
村に納め、40歳から64歳ま
での方が2号被保険者とな
り、医療保険料と一緒に介
護保険料を納めることにな
っている。

当町における1号被保険
者の介護保険料は一般世帯
で月額3,500円となっ
ており、全国平均の4,0
50円を下回っている。

介護や支援が必要な状態
となったときは、市町村
(保険者)に要介護認定の
申請をし、認定された要介
護度に応じて、それぞれの
限度額の範囲内で介護サー
ビスを受けることができる。
但し65歳未満の場合は特定
疾病に該当しなければ、給
付の対象にならない。

在宅サービスを利用する
にあたっては、要支援1
2の場合は地域包括支援セ
ンターに、要介護1～5の
場合は、在宅介護支援事業
者に依頼し無料で「介護
サービス計画」を作成し、
それに基づき給付を受ける
ことができる。

なお、介護(予防)サー
ビスの利用者負担は、原則
1割負担となっているが、
食費・住居費など日常生活
費の負担は別途負担するこ
とになる。

平成18年度末の当町にお
ける介護認定者の状況であ
るが、要支援1～2が23名、
要介護1～5が110名で
全体では133名が介護
(予防)サービスを利用し
ており、人口に対する認定
率は11.9%である。

また、給付の状況は、主
なもので介護給付(要介護
者)に居宅介護サービス費
31,446,864円、
施設介護サービス費104,
985,511円、予防給
付(要支援者)に介護予防
サービス費1,376,1
45円が給付されている。
平成18年度の決算におい
ては、歳入2億4百72万1
千円に対し歳出1億8千3

百38万円で歳入歳出差引き
2千1百68万3千円の実質
収益となり、うち介護保険
給付費準備基金に1千5百
万円を積立し、残りの6百
68万3千円が翌年度に繰越
されている。

現段階においては、健全
な財政運営に努められてい
るものと思われるが、介護
保険適用の療養病床が今後
廃止され、行き場のない介
護難民の増加が懸念される。
今後、当町を初め全国的
に高齢化が進展することが
予想される。また、現在に
おいて町内にグループホー
ム等が整備されていないこ
とから、町外に入所してい
るケースも見受けられる。

高齢者が住み慣れた地域
で安心して介護(予防)サー
ビスを受けられるよう、町
内に所在する福祉施設及び
医療機関と一層の協力・連
携を図り、早期に民間等に
よる施設を整備されること
を望むものである。

◇編集 議会運営委員会

委員長 伊藤 辰男
副委員長 吉 英樹
委員 盛田 鐵次
委員 竹ヶ原公勝

健康へのページ

ほ けん し
とんにちは保健師です。

今月の担当は、盛田 智子です。

「メタボリックシンドロームについて知ろう」

健康への関心は、高まっているにもかかわらず、生活習慣病は増えています。いまや死亡原因の約6割を生活習慣病が占め、医療費に占める生活習慣病の割合も、国民医療費の約3分の1にもなっています。この生活習慣病の発病に大きく影響しているのがメタボリックシンドロームです。

1. メタボリックシンドロームとは？

運動不足、食べすぎ、喫煙など不健康な生活習慣により、皮下脂肪ではなく内臓のまわりに脂肪のついた「内蔵脂肪型肥満」に、「高血圧、脂質異常、高血糖」といった危険因子が2つ以上ある状態をメタボリックシンドロームといいます。この状態は、動脈硬化を急速に進行させます。



2. 太らない食生活をこころがける10の工夫

- 1) 1日3食なるべく決まった時間に食べる
 食事を抜いたり、間隔があきすぎるとエネルギーをためこもうとして太りやすいからだになってしまいます。
- 2) ゆっくりかんで、満腹感を得る
 脳が満腹と感じるまでの時間は、食べ始めてから約20分です。
- 3) 食事量は減らしても、バランスは保つ
- 4) 脂肪分（油）を減らす努力をする
 脂身の多い肉は避け、揚げ物の衣は残しましょう。ノンオイルのドレッシングを選び、牛乳は低脂肪乳を利用しましょう。
- 5) まとめ買いはしない
- 6) 野菜や海藻、きのこなど食物繊維から食べる
 食物繊維は空腹感を満たすばかりか、血糖値の上昇を抑える効果があります。炭水化物や脂肪分の吸収も抑制してくれます。
- 7) 寝る2～3時間前には食べ終わる
 食べてすぐ寝てしまっただけでは、脂肪分を体にためこむだけになります。
- 8) 汁物から食べる
 エネルギーが低いわりに、カサがあり吸収もよい味噌汁やスープを先に食べて満腹感を与えれば、自然に食事の量も抑えられます。
- 9) 外食するなら定食型の和食を選ぶ
- 10) 週に2日は休肝日をつくる

生活習慣病のおおもととなるメタボリックシンドロームの疑いのある人や予備軍となる割合が高いとされる40歳から74歳までの人を対象に、早期発見・改善をしてもらうため平成20年4月から、これまでの基本健診に変わり、特定健診と特定保健指導がはじまります。

詳細については、次号以降、順次お知らせしていく予定です。

鹿部町食生活改善推進協議会だより

今月は野菜をたくさん使ったビビンバを紹介します。

野菜には生活習慣病予防に不可欠なビタミン、ミネラル、食物繊維などが豊富に含まれており、1日に350～400gの野菜摂取が必要とされています。また、緑黄色野菜と淡色野菜の割合は1：2の比率で、緑黄色野菜を120～160g、淡色野菜を240～280gを目標に摂取しましょう。

野菜をたくさん使ったビビンバ

材料（4人分）

もやし	100 g			
A {	ホーレン草（春菊でも可）	200 g	C {	
	すり白ゴマ	大さじ 1		
	醤油	大さじ 1		
	ゴマ油	小さじ 2		
B {	大根	140 g	万能ネギ（小口切り）	大さじ 2
	人参	60 g	おろしニンニク	小さじ 1
	塩	小さじ 2/5	醤油	大さじ 2
	酢	大さじ 2	砂糖	小さじ 1
	砂糖	小さじ	みりん	小さじ 2
牛薄切り肉	200 g		すりゴマ	小さじ 2
			ゴマ油	大さじ 1
			こしょう	少々
			温かいご飯	適量
			コチュジャン	小さじ 2～4（お好みで）
			卵（少々の塩で錦糸玉子に）	4個

《作り方》

もやしは、ひげ根を取り塩ゆでする。

ホーレン草は、塩少量を加えたたっぷりの湯で色よくゆでて水に取り、水気を絞って3cm位に切りAであえる。

大根・人参は、千切りにし、塩をふりしんなりしたら絞ってBと混ぜる。

牛肉は細千切りにしCであえ、汁気がなくなるまで炒り煮にする。

ご飯を大きめの丼に盛り、ゴマ油を2～3滴たらして、～の具と錦糸玉子（又は卵黄）を彩りよく乗せ、コチュジャンを好みで入れて混ぜたらいただきます。

* サラダ油で昆布を素あげし、ビビンバにふりかけてもよい。



水産の艇窓

H19年12月の水揚

魚種	数量 (ト)	千円 (税込)	魚種	数量 (ト)	千円 (税込)
すけそ	3,791.1	502,132	かじか	1.4	19
たこ	25.9	18,405	平目	0.1	51
さけ	2.5	646	はたはた	17.1	6,498
ます	0.1	3	うに	10.6	7,888
いか	133.3	14,735	さば	0.1	1
かれい	4.4	3,142	たら	4.2	431
なまこ	30.1	83,215	きんきん	0.1	13
油子	0.1	4	つぶ	0.3	16
黒そい	0.6	61	ほたて	37.0	11,121
ほっけ	2.1	162	その他魚類	6.3	718
がや	0.1	8	合計	4,067.5	649,269

しかべ間歇泉公園クレーム大賞

間歇泉公園クレーム(改善点)大募集

あなたがしかべ間歇泉公園のサービス等で不満に感じていることはありませんか？

苦情は次の新しいサービスを生み出すための大事な宝です。

ならば、その中にはサービスの向上につながるヒントがきっと隠されているはず。

そんな苦情や不満を募集しています。

しかべ間歇泉公園を1度でも訪れた方ならどなたでもOK。当該施設に備え付けの応募用紙又は官製はがき等に必要事項を記入のうえ、下記あて先までご応募ください。

ご応募くださった方の中から、クレーム大賞を決定し、鹿部町特産品を副賞としてプレゼントいたします。



鹿部町 間歇泉

【応募期間】 平成20年2月1日(金)～平成20年2月29日(金)まで

【応募先】 〒041-1498 北海道茅部郡鹿部町字宮浜299番地
鹿部町役場 水産経済課 観光係 行

【必要事項】 ①住所 ②氏名 ③年齢 ④電話番号 ⑤間歇泉公園を訪れた理由
⑥間歇泉公園に対するクレーム(改善点)

☆ 一般町民への入園料割引開始 ☆

一般町民に対する間歇泉公園の入園料の割引を開始します。今後もみなさまのご来園お待ちしております。

【割引期間】 平成20年2月1日(金)スタート

【入園料】 ○一般：300円→100円 ○小人：200円→無料

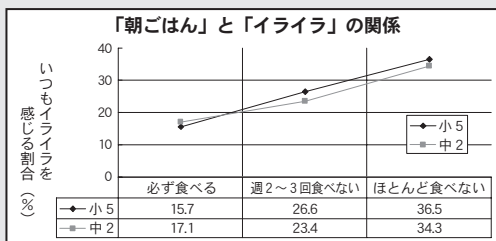
幼児については、割引前と同様に無料です。

町民に同伴された町外者(親戚・親友等)も同等の扱いとなります。

「早ね 早おき 朝ごはん」

北海道教育委員会では、子どもたちがはつらつとした毎日を送ることができるよう、「朝食をとらずに登校する子をゼロに」を目標に掲げ、学校・家庭・地域と連携した「早寝早起き朝ごはん」運動を展開し、子どもたちの生活リズムの向上に取り組んでいます。

「早ね 早おき 朝ごはん」など、子どもの望ましい基本的な生活習慣を育成することは、子どもの健全な心身の発達に欠かせません。夜ふかしや、朝ごはんを食べない生活は、学校の授業への集中力や体力、気力に悪影響を及ぼします。ぜひ、今日からはじめませんか。



出典：日本体育・学校健康センター「児童生徒の食生活等実態調査」より一部抜粋

ゴミの減量・分別にご協力を！

空き缶・空きびん・プラスチック類は、燃やせないゴミではありません！

■「燃やせないゴミ」の袋に、中を洗っていない空きびんや缶詰の缶が混入されています。
 空き缶や空きびんは、洗わなければ燃やせないゴミとしてもよいというものではありません。
 空き缶や空きびんは、分別ルールに従って必ず洗って汚れを落としてから、「空き缶」「空きびん」の袋に入れてください。（※ただし、飲料・缶詰以外の缶は、「燃やせないゴミ」に入れてください。）
 ■また、「燃やせないゴミ」の袋に、ハンガーや洗剤容器などのプラスチック類が混入されています。
 プラスチック類は、燃やせないゴミではなく「燃やせるゴミ」または「プラスチック製容器包装」となります。ハンガーなどのプラスチック製品（商品）は「燃やせるゴミ」、洗剤容器などの商品を入れていた容器や包装類は「プラスチック製容器包装」の袋に入れてください。

- 燃やせないゴミには、
- ・金属類（飲料・缶詰の空き缶を除く）
 - ・ガラス類（空きびんを除く）
 - ・陶磁器（せともの）類
 - ・小型電化製品
- を入れてください。

12月のゴミ取扱量（一般ゴミ）
 全体 91.98t
 （昨年度同月取扱量101.20t 約9.1%減）
 うち 焼却処分 66.26t
 うち リサイクル 21.63t
 うち 埋立処分 4.09t



◎ 駒ヶ岳火山観測情報 ◎

12月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。
 【噴煙活動】昭和4年火口の噴煙の高さは火口縁上50m以下で推移し、噴煙活動は静穏な状況が続いています。
 【地震活動】山頂部の剣ヶ峯東で微小な地震が1回観測されたのみで、地震活動は低調に経過しました。
 火山性微動は観測されませんでした。
 【地殻変動】GPS連続観測では、季節変動の影響も見られますが、わずかな山体膨張を示す基線長の伸びの傾向が引き続き認められています。

◎2007年の地震回数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
剣ヶ峯東地震回数 （山頂火口原附近）	2	1	4	1	2	0	3	4	1	2	3	1
観測点A地震回数 （赤井川登山道6合目附近）	0	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0
観測点A微動回数 （赤井川登山道6合目附近）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

火山情報は、札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。
 URL : <http://www.sapporo-jma.go.jp>



森警察署ニュース



ストップ・ザ・交通事故死

北海道警察では、地域のみなさんのご協力により、3年連続で全国ワーストワン回避を達成することができました。
 今年も全国ワーストワン回避に向け、より一層の努力をしますが、全国ワーストワン回避は、地域のみなさんのご協力が不可欠です。今後ともご協力をお願いします。

平成19年中の犯罪発生状況

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			
		侵入盗	車上狙い	自動車盗	計
町内	24件	6件	3件	1件	21件

平成19年中の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数	物損事故
町内	0件	0人	0人	75件

「特設人権困りごとと心配ごと相談所」の開設について

家庭内のいざこざや近所づきあいなどでお困りのことはありませんか。
人権擁護委員がご相談に応じます。どうぞお気軽にご相談ください。

◎日 時 : 平成20年3月1日(土)
9:00~12:00
◎場 所 : 鹿部町中央公民館

なお、函館法務局及び人権擁護委員は、いつでも相談に応じていますので、ご利用ください。

- 函館法務局 人権擁護課 TEL (0138) 26-5686
- 鹿部町人権擁護委員
 - ・鈴木昌志 (鹿部町字宮浜285) TEL 7-5045
 - ・滝野幸子 (鹿部町字宮浜38-1) TEL 7-3535

季節労働者通年雇用支援セミナー・講習会開催予定

地区	支援セミナー開催 日時	技能講習会開催 日時
森町	日 時…平成20年2月12日(火) 10:00~12:00 場 所…勤労者の家 参加人数予定…30名	日 時…平成20年2月12日(火) 13:00~16:00 平成20年2月13日(水) 9:00~12:00 場 所…勤労者の家 参加人数…30名

南渡島通年雇用促進支援協議会主催

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者、外地等からの引揚者の「ご本人」に、慰藉の念を表すため、内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈します。

過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた方、書状を受ける資格があったにもかかわらず、請求されていない方も対象です。

請求書は、役場民生課の窓口においてあります。

資格要件等のお問い合わせは、独立行政法人平和記念事業特別基金まで

フリーダイヤル: 0120-234-933(月~金、9:15~17:15)



お知らせ コーナー

母子寡婦福祉資金 貸付金について

— 今月の納期 —

**国民健康保険税第9期の
納期限は**
2月29日（金曜日）です。
「期限内完納にご協力をお願いします。」
役場 税務課 電話 7-5292

道では、母子家庭や寡婦の経済的自立を支援するとともに、扶養している児童の福祉の増進を目的として、母子家庭のお母さんの就労のための資金取得に係る経費や、お子さんの高校、大学への修学費用などの貸付を行っています。申請手続きなど詳細については、北海道渡島保健福祉事務所保健福祉子ども・保健推進課へお尋ねください。

《主な貸付金の種類》
就学支度資金、修学資金、
技能習得資金、就職支度資金など

お問い合わせ先
北海道渡島保健福祉事務所
保健福祉子ども・保健推進課
0138・47・9546

母子寡婦福祉資金 貸付金について

「自立支援教育訓練給付金」と「高等職業訓練促進給付金」をご存知ですか？

講座修了後に受講に要した経費の20%（4,001円以上で10万円以下）を支給します。
【高等職業訓練促進給付金】
道が定めた資格を取得するため、2年以上養成機関等で修業する場合、修業期間の最後の3分の1の期間（12ヶ月を上限）について、生活の負担を軽減するため、生活費（月額10万3千円）を支給します。
お問い合わせ先
北海道渡島保健福祉事務所
保健福祉子ども・保健推進課
0138・47・9546

確定申告は便利なe-Taxで 税務署

還付申告もe-Taxで！

子供が生まれて、医療費がかかったよね。

それなら還付申告ができるわ

源泉徴収票や医療費の領収書などの添付が省略できます。
(注) ①書類内容の送信
②書類の保管が必要です。

一定の要件の下、最大5,000円の税額控除ができ、還付金も早く(3週間程度)戻ります。

税務署

e-Tax【国税電子申告・納税システム】は、事前に利用開始のための手続きが必要です。

e-Taxホームページ www.e-tax.nta.go.jp

インターネットで **検索**

道では、母子家庭のお母さんの就労による自立、就業支援を目的として、次の事業を実施していますのでご利用ください。

なお、いずれの事業もご利用の前に必ず相談が必要です。北海道渡島保健福祉事務所保健福祉子ども・保健推進課へお尋ねください。

【自立支援教育訓練給付金】
道が指定する職業能力開発のための講座を受講する場合、



◇ 「Bフレッツ」道内初の町内全域サービスいよいよスタート！

◎提供開始日 大岩・鹿部・宮浜地区 … サービス提供中
本別地区全域 … 平成20年2月21日（木）スタート

1月18日から鹿部町に高速光通信網「Bフレッツサービス」が利用可能となりました。まだ申込手続きを済まされていない方は、お早目の申し込みをお願いいたします。※仮申込をされていない方でも、本申込ができますので、ご希望の方は、以下の連絡先へお申し込みください。

- 【お申込先】 ONTT東日本函館営業支店：電話0138-21-2152
- 【お問合せ】 〇鹿部町ブロードバンド誘致の会（鹿部商工会内）電話7-3344



2月～3月の行事予定カレンダー

2月16日(土)	Ⓣ しかべっこスポーツフェスタ 山村広場 9:00～	3月1日(土)	Ⓜ 特設人権めぐりと心配ごと相談所 中央公民館 9:00～
17日(日)		2日(日)	
18日(月)	Ⓣ チャレンジバドミントン(小4年生～) 総合体育館 15:00～ Ⓜ 高齢者体力向上トレーニング教室 総合体育館 13:30～ Ⓞ 平成19年度鹿部町女性のつどい 中央公民館 14:00～	3日(月)	Ⓣ チャレンジバドミントン(小4年生～) 総合体育館 15:00～ Ⓜ 高齢者体力向上トレーニング教室 総合体育館 13:30～
19日(火)	Ⓣ 歩くスキースの集い(一般) 町内各所 10:00～	4日(火)	
20日(水)	Ⓜ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 Ⓜ " いこいの湯 " 13:30～15:30	5日(水)	Ⓜ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 Ⓜ " いこいの湯 " 13:30～15:30
21日(木)		6日(木)	
22日(金)	Ⓞ 平成19年度(第25回) 鹿部町青少年健全育成町民のつどい 中央公民館 18:00～	7日(金)	Ⓣ 鹿部町スポーツ少年団役員交流会及び退団式(各少年団) 総合体育館 15:00～
23日(土)		8日(土)	
24日(日)		9日(日)	
25日(月)	Ⓣ チャレンジバドミントン(小4年生～) 総合体育館 15:00～ Ⓜ 高齢者体力向上トレーニング教室 総合体育館 13:30～	10日(月)	Ⓣ チャレンジバドミントン(小4年生～) 総合体育館 15:00～ Ⓜ 高齢者体力向上トレーニング教室 総合体育館 13:30～ Ⓞ 高齢者生涯カレッジ(閉校式) 中央公民館 10:00～
26日(火)	Ⓣ 歩くスキースの集い(一般) 町内各所 10:00～	11日(火)	Ⓜ バンビ教室 中央公民館 受付 10:00～
27日(水)		12日(水)	Ⓜ 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付時間 13:30～14:00
28日(木)		13日(木)	Ⓜ BCG・三種混合・麻しん風しん混合ワクチン予防接種 総合体育館保健室 受付時間 13:00～14:30
29日(金)	Ⓝ 国民健康保険税第9期納付期限日 Ⓜ 介護保険料第8期納付期限日	14日(金)	
		15日(土)	

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ Ⓞ 中央公民館 (TEL 7-3124) Ⓜ 役場民生課 (TEL 7-5290・5291)
Ⓣ 総合体育館 (TEL 7-3988) Ⓝ 役場税務課 (TEL 7-5292)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場民生課までお問い合わせ下さい。

発行／鹿部町

編集／総務・防災課 製作／宍三和印刷

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

新工松川
山藤本西氏
ヨシエさん ノリ子さん 貞子さん
八七歳 七六歳 六六歳 八八歳
本別 本別 宮部 鹿部 住所



おくやみ
もうしあげます

依岡氏
篤志 名
憲 司 保護者
宮部 住所



おたんじょう
おめでとう

世帯と人口

平成19年12月31日現在
()は前月比です
世帯数 1,812世帯(-4)
男 2,323人(-5)
女 2,445人(-4)
計 4,768人(-9)

65歳以上の人口 1,174人
高齢化率 24.6%

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.lg.jp/>

Eメールアドレス

info@town.shikabe.lg.jp